⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成26年５月９日（金）を予定する。

⑽　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design of The Shinmeishin Expressway Ujitawaradaiichi viaduct.

⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 17 April 2014 (If brought with you, 4 : 00 P.M. 17 April 2014. If by mail, 4 : 00 P.M. 17 April 2014)

⑸　Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 19 May 2014

⑹　Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 30 P.M. 18 June 2014 (If brought with you, 1 : 30 P.M. 18 June 2014. If by mail 1 : 30 P.M. 18 June 2014)

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑻　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture, 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 26 年４月７日

国立大学法人徳島大学長　香川　　征

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　導入計画物品及び数量　外来診療支援システム（外来患者動態管理システム）　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成27年度４月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　既設の病院情報システムと連動した患者動態管理機能を有すること。

B　来院当日の診療内容一覧を出力する機能を有すること。

C　各診療エリアの受付で、到着登録（チェックイン）を行なう機能を有すること。

D　外来診療の進捗状況をリアルタイムで管理・表示する機能を有すること。

E　外来患者が携帯する端末（本院からの貸与端末や患者個人・家族の携帯端末）に、必要に応じて、外来診療の状況を連絡する、または、メッセージを伝送する機能を有すること。

F　指定した診療エリアの診療状況、また、当該エリアへの経路情報を確認・出力する機能を有すること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成26年５月12日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒770―8503　徳島市蔵本町２―50―１　国立大学法人徳島大学病院経理調達課調達係　池田　英樹　電話088―633―9559

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成26年４月７日から平成26年５月12日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　平成26年４月22日16時00分

⑵　開催場所　国立大学法人徳島大学病院入札室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Outpatient Services Support System (Outpatient Flow Management System) 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　Connect with the hospital information systems and manage the outpatient flow.

B　Output the schedule of the medical examinations and treatments on the day of the hospital visit.

C　Register the arrival (Check-in) at the reception desk in each medical treatment area.

D　Manage and display the outpatient services' progress in real time.

E　Contact about the outpatient services' progress and send messages to the mobile devices with the patients as necessary.

F　Confirm and output the progress and／or the route to the specified area.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　12 May, 2014

⑹　Contact point for the notice : Hideki Ikeda, Supplies, University Hospital, Accounting and Supply Affairs Section, National University Corporation, The University of Tokushima, 2―50―1 Kuramoto-cho Tokushima-shi　770―8503　Japan, TEL 088―633―9559

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 26 年４月７日

国立大学法人徳島大学長　香川　　征

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　ハイブリッド手術対応型X線血管撮影システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成27年度４月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　設置型のシングルCアームであること。

B　フラットパネルディテクター搭載型の多目的血管撮影装置であること。

C　患者及び従事者の被爆低減機能を有すること。

D　固定型手術台はカーボンテーブルトップを使用できる装置であること。

E　天吊式照明器具など周辺機器を装備すること。

F　当院の病院情報システムとの連携が可能であること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。